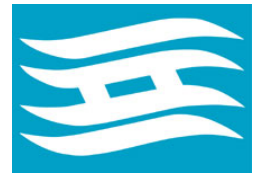


# 兵庫県公報

平成22年4月1日 木曜日 第4号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

達	ページ
○ 勤務命令（人事課）	1

## 達

### 達第1号

本 庁  
地 方 機 関

次の各号に該当する職員は、別に発令されない限り、それぞれ当該各号により発令されたものと心得られたい。

- 行政組織規則等の一部を改正する規則（平成22年兵庫県規則第31号。以下「規則」という。）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職（2及び18に掲げる職を除く。）に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

産業労働部産業振興局新産業立地課	産業労働部産業振興局新産業課
産業労働部観光・国際局観光振興室	産業労働部観光・国際局観光振興課
県土整備部土木局道路計画課	県土整備部土木局道路企画課

- 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものとする。

企画県民部知事室秘書課主幹兼政策室主幹（重要施策を担当している者に限る。）	企画県民部政策室政策調整課主幹
企画県民部知事室秘書課課長補佐兼栄典表彰係長	企画県民部知事室儀典室課長補佐兼栄典表彰係長
企画県民部政策室政策担当課長	企画県民部政策室政策調整課長兼知事室秘書課参事
企画県民部政策室政策担当課長付主幹（政策を担当する者に限る。）	企画県民部政策室政策調整課主幹
企画県民部政策室政策担当課長付係長（政策を担当する者に限る。）	企画県民部政策室政策調整課係長
企画県民部政策室ビジョン担当課長	企画県民部政策室ビジョン課長
企画県民部政策室ビジョン担当課長付主幹（ビジョンを担当する者に限る。）	企画県民部政策室ビジョン課主幹
企画県民部政策室ビジョン担当課長付主幹（技術を担当する者に限る。）	企画県民部政策室地域振興課主幹

企画県民部政策室ビジョン担当課長付主幹(企画分析を担当する者に限る。)	企画県民部政策室ビジョン課主幹
企画県民部政策室ビジョン担当課長付係長(ビジョンを担当する者に限る。)	企画県民部政策室ビジョン課係長
企画県民部政策室ビジョン担当課長付係長(政策分析を担当する者に限る。)	企画県民部政策室ビジョン課係長
企画県民部政策室ビジョン担当課長付係長(水資源を担当する者に限る。)	企画県民部政策室地域振興課係長
企画県民部政策室地域担当課長	企画県民部政策室地域振興課長
企画県民部政策室地域担当課長付課長補佐(小規模集落元気作戦を担当する者に限る。)	企画県民部政策室地域振興課課長補佐
企画県民部県民文化局青少年課男女家庭室長	企画県民部県民文化局男女家庭室長
企画県民部企画財政局新行政課事務改革室長	企画県民部企画財政局事務改革室長
企画県民部管理局管財課主幹兼車両係長	企画県民部管理局財産管理室主幹兼車両係長
企画県民部管理局文書課課長補佐兼情報公開係長	企画県民部管理局県民情報センター課長補佐兼情報公開係長
企画県民部管理局文書課課長補佐兼行政資料係長	企画県民部管理局県民情報センター課長補佐兼行政資料係長
企画県民部管理局文書課主幹兼公益・宗教法人係長	企画県民部管理局公益法人室主幹兼公益・宗教法人係長
企画県民部管理局文書課課長補佐兼制度改革推進係長	企画県民部管理局公益法人室課長補佐兼制度改革推進係長
企画県民部教育・情報局情報政策課課長補佐兼システム開発係長	企画県民部教育・情報局システム管理室課長補佐兼システム開発係長
企画県民部教育・情報局情報政策課課長補佐兼システム管理係長	企画県民部教育・情報局システム管理室課長補佐兼システム管理係長
企画県民部教育・情報局大学課経営係長	企画県民部教育・情報局大学室経営係長
兵庫県立大学事務局学務部学務企画調整課長	兵庫県立大学事務局学務部学務企画課長
兵庫陶芸美術館参事兼事業課長	兵庫陶芸美術館参事兼企画・事業課長
健康福祉部社会福祉局総務課情報事務センター室長	健康福祉部社会福祉局情報事務センター室長
県立健康生活科学研究所生活科学総合センター相談指導部長	県立健康生活科学研究所生活科学総合センター相談事業部長
産業労働部政策労働局総務課産業・雇用係長	産業労働部政策労働局産業政策課産業・雇用係長
産業労働部政策労働局科学振興課課長補佐兼産学連携係長	産業労働部産業振興局科学振興室課長補佐兼産学連携企画係長
産業労働部政策労働局能力開発課ものづくり大学校推進室長	産業労働部政策労働局ものづくり大学校推進室長

産業労働部政策労働局能力開発課課長補佐兼大学校整備係長	産業労働部政策労働局ものづくり大学校推進室課長補佐兼大学校整備係長
産業労働部産業振興局経営商業課主幹(金融企画を担当する者に限る。)	産業労働部産業振興局地域金融室主幹
産業労働部産業振興局経営商業課金融係長	産業労働部産業振興局地域金融室金融係長
産業労働部産業振興局新産業立地課立地推進室長	産業労働部政策労働局立地推進室長
農政環境部農政企画局総合農政課集落活性化係長	農政環境部農政企画局楽農生活室集落活性化係長
農政環境部農政企画局農業経営課農地調整室長	農政環境部農政企画局農地調整室長
農政環境部農林水産局農地整備課課長補佐兼田園空間係長	農政環境部農林水産局農村環境室課長補佐兼田園空間係長
農政環境部農林水産局農地整備課課長補佐兼農業水利係長	農政環境部農林水産局農村環境室課長補佐兼農業水利係長
農政環境部農林水産局農地整備課防災係長	農政環境部農林水産局農村環境室防災係長
農政環境部農林水産局水産課課長補佐兼漁場整備係長	農政環境部農林水産局資源増殖室課長補佐兼漁場整備係長
農政環境部環境創造局環境政策課環境学習支援係長	農政環境部環境創造局環境政策課環境学習係長
県土整備部県土企画局総務課建設業室長	県土整備部県土企画局建設業室長
県土整備部県土企画局道路計画課副課長(事務の総括を担当する者に限る。)	県土整備部県土企画局道路企画課副課長
県土整備部県土企画局道路計画課副課長(技術の総括を担当する者に限る。)	
県土整備部土木局道路計画課課長補佐兼事務係長	県土整備部土木局道路企画課課長補佐兼事務第1係長
県土整備部まちづくり局都市政策課課長補佐兼不動産業指導係長	県土整備部まちづくり局土地対策室課長補佐兼不動産業指導係長
県土整備部まちづくり局都市政策課課長補佐兼緑の地域環境係長	県土整備部まちづくり局景観形成室課長補佐兼緑の地域環境係長
県土整備部まちづくり局公園緑地課主幹兼21世紀の森係長	県土整備部まちづくり局21世紀の森室主幹兼21世紀の森係長
県土整備部まちづくり局公園緑地課小野長寿の郷係長	県土整備部まちづくり局21世紀の森室小野長寿の郷係長

3 規則の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に兼ねて補せられたものとする。

企画県民部企画財政局事務改革室長	企画県民部教育・情報局情報政策課参事
企画県民部教育・情報局情報政策課課長補佐兼システム開発係長	企画県民部企画財政局事務改革室課長補佐

兵庫県民総合相談センター所長	神戸県民局ハーバーランド庁舎経営室参事
県立男女共同参画センター所長	神戸県民局ハーバーランド庁舎経営室長
県土整備部県土企画局交通政策課副課長(事務の総括を担当する者に限る。)	県土整備部県土企画局交通政策課地域交通係長
県土整備部県土企画局交通政策課副課長(技術の総括を担当する者に限る。)	県土整備部県土企画局交通政策課計画係長
県土整備部住宅建築局公営住宅課参事(特定課題・プロジェクトを担当する者に限る。)	県土整備部住宅建築局住宅政策課参事
県土整備部住宅建築局住宅管理課長	兵庫県民総合相談センター参事
北播磨県民局加東農林振興事務所副所長(事務の総轄を担当する者に限る。)	北播磨県民局加東農林振興事務所管理課長
但馬県民局豊岡健康福祉事務所副所長兼健康福祉部健康局医務課主幹	但馬県民局豊岡健康福祉事務所企画課長

- 4 平成22年3月31日に次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は兼ねて補せられている同表の右欄に掲げる職をそれぞれ解かれたものとする。

企画県民部知事室長	企画県民部知事室秘書課長
企画県民部県民文化局地域安全課長	企画県民部県民文化局交通安全室参事
企画県民部県民文化局交通安全室長	企画県民部県民文化局地域安全課参事
企画県民部企画財政局財政課資金公債室長	企画県民部企画財政局財政課副課長
企画県民部企画財政局新行政課事務改革室長	企画県民部教育・情報局情報政策課主幹
企画県民部教育・情報局情報政策課課長補佐兼情報管理係長	企画県民部企画財政局新行政課課長補佐
但馬県民局豊岡健康福祉事務所企画課長	健康福祉部健康局医務課係長
但馬県民局豊岡健康福祉事務所但馬長寿の郷管理部長	但馬県民局豊岡健康福祉事務所但馬長寿の郷管理部企画管理課長

- 5 平成22年3月31日に農政環境部農政企画局総務課主幹に補せられていた職員で、財団法人兵庫県環境クリエイトセンターへの派遣を命じられていた者は、財団法人ひょうご環境創造協会への派遣を命じられたものとする。
- 6 企画県民部知事室広聴室主査若しくは主任に補せられている職員は、企画県民部知事室広報課主査若しくは主任に補せられたものとする。
- 7 企画県民部政策室政策担当課長付主査に補せられ、又は企画県民部政策室政策担当課長付勤務を命じられている職員は、それぞれ企画県民部政策室広域行政課主査に補せられ、又は企画県民部政策室広域行政課勤務を命じられたものとする。
- 8 企画県民部政策室ビジョン担当課長付主査若しくは主任に補せられている職員(技術を担当する者を除く。)は、それぞれ企画県民部政策室ビジョン課主査若しくは主任に補せられたものとする。
- 9 規則施行の際、企画県民部政策室ビジョン担当課長付主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は企画県民部政策室ビジョン担当課長付勤務を兼ねて命じられた職員は、それぞれ企画県民部政策室ビジョン課主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は企画県民部政策室ビジョン課勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 10 企画県民部政策室ビジョン担当課長付主査に補せられている職員(技術を担当する者に限る。)は、企画県民部政策室地域振興課主査に補せられたものとする。
- 11 企画県民部政策室地域担当課長付主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部政策室地域担当課長付勤

- 務を命じられている職員は、それぞれ企画県民部政策室地域振興課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部政策室地域振興課勤務を命じられたものとする。
- 12 企画県民部県民文化局交通安全室主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部県民文化局交通安全室勤務を命じられている職員は、企画県民部県民文化局地域安全課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部県民文化局地域安全課勤務を命じられたものとする。
- 13 規則施行の際、企画県民部教育・情報局情報政策課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部教育・情報局情報政策課勤務を命じられている職員（総務事務システムの構築を担当する者に限る。）は、それぞれ企画県民部企画財政局新行政課主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は企画県民部企画財政局新行政課勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 14 企画県民部教育・情報局大学課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部教育・情報局大学課勤務を命じられている職員は、企画県民部教育・情報局教育課主査若しくは主任に補せられ、又は企画県民部教育・情報局教育課勤務を命じられたものとする。
- 15 企画県民部防災企画局防災計画室主査若しくは主任に補せられた職員は、企画県民部防災企画局防災企画課主査若しくは主任に補せられたものとする。
- 16 産業労働部政策労働局総務課主査に補せられ、又は産業労働部政策労働局総務課勤務を命じられている職員（産業政策を担当する者に限る。）は、産業労働部政策労働局産業政策課主査に補せられ、又は産業労働部政策労働局産業政策課勤務を命じられたものとする。
- 17 産業労働部政策労働局科学振興課主査若しくは主任に補せられ、又は産業労働部政策労働局科学振興課勤務を命じられている職員は、産業労働部産業振興局新産業課主査若しくは主任に補せられ、又は産業労働部産業振興局新産業課勤務を命じられたものとする。
- 18 産業労働部産業振興局新産業立地課主査に補せられ、又は産業労働部産業振興局新産業立地課勤務を命じられている職員（立地推進を担当する者に限る。）は、産業労働部政策労働局産業政策課主査に補せられ、又は産業労働部政策労働局産業政策課勤務を命じられたものとする。
- 19 農政環境部農政企画局団体検査室主査若しくは主任に補せられ、又は農政環境部農政企画局団体検査室勤務を命じられている職員は、農政環境部農政企画局農林経済課主査若しくは主任に補せられ、又は農政環境部農政企画局農林経済課勤務を命じられたものとする。
- 20 農政環境部環境管理局環境影響評価室主査若しくは主任に補せられ、又は農政環境部環境管理局環境影響評価室勤務を命じられている職員は、農政環境部環境管理局環境整備課主査若しくは主任に補せられ、又は農政環境部環境管理局環境整備課勤務を命じられたものとする。
- 21 県土整備部土木局地域道路室主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部土木局地域道路室勤務を命じられている職員は、県土整備部土木局道路街路課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部土木局道路街路課勤務を命じられたものとする。
- 22 県土整備部土木局道路保全課主査に補せられ、又は県土整備部土木局道路保全課勤務を命じられている職員（事務を担当する者に限る。）は、県土整備部土木局道路企画課主査に補せられ、又は県土整備部土木局道路企画課勤務を命じられたものとする。
- 23 県土整備部土木局街路課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部土木局地域道路室勤務を命じられている職員（事務を担当する者を除く。）は、県土整備部土木局道路街路課主査若しくは主任に補せられ、又は県土整備部土木局道路街路課勤務を命じられたものとする。
- 24 県土整備部土木局街路課主査に補せられ、又は県土整備部土木局街路課勤務を命じられている職員（事務を担当する者に限る。）は、県土整備部土木局道路企画課主査に補せられ、又は県土整備部土木局道路企画課勤務を命じられたものとする。
- 25 県土整備部土木局河川計画室主査若しくは主任に補せられている職員は、県土整備部土木局河川整備課主査若しくは主任に補せられたものとする。
- 26 規則施行の際、県土整備部住宅建築局公営住宅課主査に補せられている職員（明舞団地の再生を担当する者に限る。）は、県土整備部住宅建築局住宅政策課主査に兼ねて補せられたものとする。
- 27 規則の施行の際、但馬県民局豊岡健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は但馬県民局豊岡健康福祉事務所勤務を命じられている職員（へき地医療支援機構を担当する者に限る。）は、それぞれ健康福祉部健康局医務課課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は健康福祉部健康局医務課勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 28 規則の施行の際、阪神北県民局伊丹健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は阪神北

- 県民局伊丹健康福祉事務所勤務を命じられている職員（社会福祉施設、介護保険施設等の監査・指導を担当する者に限る。）は、それぞれ阪神北県民局宝塚健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は阪神北県民局宝塚健康福祉事務所勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 29 規則の施行の際、東播磨県民局明石健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は東播磨県民局明石健康福祉事務所勤務を命じられている職員（社会福祉施設、介護保険施設等の監査・指導を担当する者に限る。）は、それぞれ東播磨県民局加古川健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は東播磨県民局加古川健康福祉事務所勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 30 規則の施行の際、西播磨県民局赤穂健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は西播磨県民局赤穂健康福祉事務所勤務を命じられている職員（社会福祉施設、介護保険施設等の監査・指導を担当する者に限る。）は、それぞれ西播磨県民局龍野健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は西播磨県民局龍野健康福祉事務所勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 31 規則の施行の際、但馬県民局朝来健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に補せられ、又は但馬県民局朝来健康福祉事務所勤務を命じられている職員（社会福祉施設、介護保険施設等の監査・指導を担当する者に限る。）は、それぞれ但馬県民局豊岡健康福祉事務所課長補佐、主査若しくは主任に兼ねて補せられ、又は但馬県民局豊岡健康福祉事務所勤務を兼ねて命じられたものとする。
- 32 平成22年3月31日に、神戸商科大学に置かれている職に兼ねて補せられている職員は、当該兼務を免じられたものとする。

平成22年4月1日

兵庫県知事 井戸敏三